

伊那市・高遠町・長谷村  
第 8 回合併協議会 会議記録（概要）

平成 16 年 12 月 22 日 午後 2 時 00 分  
伊那市役所 全員協議会室

1. 開 会

事務局長（塚本哲朗）

2. 会長あいさつ

会 長（小坂樗男）：来年 1 月から各市町村で住民説明会が始まりますので、協議会で協議する事項については今回で概ね終了するように、皆様のご協力をお願いいたします。

3. 協議事項

協議第 11 号（継続） 新市建設計画について

事務局（北原浩一）：（正誤表を説明）

高遠町 3 号委員（北原公雄）：28 ページのイメージ図について、高遠町の一級河川である山室川を図に加えて欲しいということと、自然共生ゾーンの緑色が濃すぎるので色を調整して欲しいということを要望します。また、この計画の具体化に向けて、特に住民参画の理念条例と、農林観光業振興に向けた基本条例については、新生・伊那市としてぜひ制定をお願いしたいと思います。

事務局（北原浩一）：イメージ図につきましては、検討いたします。

事務局（広瀬一男）：住民参画に関する条例につきましては、34 ページ（3）に掲げてありますように、十分検討をしていきたいと考えています。農林観光業振興に関する条例につきましては今後、協議会や専門部会等で考えていく必要がありますので、参考意見とさせていただきます。

伊那市 2 号委員（藤島雄二）：65 ページから 10 年分の財政計画が示されていますが、11 年目以降についても重要だと思えます。また、住民説明会では、合併をしない場合の 3 市町村の財政推計についても参考として資料を提示していく必要があると思えます。

事務局（北原浩一）：財政計画について住民説明会でどのように示していくかについては、正副会長会で検討いたします。

会 長（小坂樗男）：協議第 11 号については調整方針案のとおりでよろしいでしょうか。

・・・・・・異議なし・・・・・・

協議第 12 号（継続） 議会議員の定数及び任期の取扱いについて

高遠町 2 号委員（原浩）：高遠町議会としては、合併による急激な変化を避け、住民が安心できる緩やかな合併、地域内分権型合併を目指すことが好ましいと考え

ます。理想的には法定数を生かすべきだと考えていますが、行財政改革の要請に配慮すれば、30人という定数に固執するものではありません。従って、合併当初の第1期に限って小選挙区制を導入し、各地域の事情等に配慮した議員数を配分し、第2期以降については民意を配慮しながら新市において適正な定数を研究していくべきだと考えています。

当議会が要望をしてきた高遠町区域の定数「6議席」を認めていただけないことは非常に残念です。3号委員の民意を尊重した議会議員の定数等検討小委員会の検討経過については重く受け止めますが、議会の資質向上、議会改革は単に議員数削減ということだけで実現されるような問題ではありません。今回の合併の最大理念である「地域内分権」に対する配慮が欠ける部分を感じられます。激しい変化が予想される合併時において、議員が果たす役割は非常に重要となります。だからこそ、定数特例などの議員定数に対する合併特例措置が用意されているのではないのでしょうか。

当町議会が要望する「6議席」の根拠のひとつには、法定定数30人に対して、行財政改革の要請に応えるために1期目に限り1割減員して総数を27人とし、配分を伊那市18人、高遠町6人、長谷村3人とすることが望ましいのではないかと、ということがあります。

議員定数問題は地方自治の根幹にも触れる重要な問題です。多くの住民が納得し、相互理解と互助の精神を基本とした良い合併になることを希求し、改めて協議会に再検討を懇願いたします。

伊那市3号委員（竹中則子）：小委員会では7回に亘って慎重に協議し、さまざまな意見を出し合って結果を出しました。新市の議員は旧市町村のためではなく、もっと大局的な立場で活動して欲しいと思います。小委員会の検討結果に賛成をしてほしいと思います。

伊那市3号委員（塚越英弘）：議員定数に正解はありませんが、小委員会の検討結果は尊重すべきだと思います。住民も行政も議員も意識を変えて一体になってこそ、いいまちづくりができると思います。

伊那市3号委員（熊谷雅人）：これからは選出地域にとどまらずに活動することができる議員が求められています。何人いないと無理、というようなことを言っていたら、いいまちづくりはできません。

長谷村2号委員（佐藤八十一）：公共料金など、住民生活に直結する問題が5年かけて調整されていくことと鑑みて検討すべきです。決して選出地域の代表として動くということではありませんが、合併によってひとつの村がなくなるということは事実であり、地域住民は懸念しています。

伊那市3号委員（熊谷雅人）：選出地域にばかり関わっていてはだめだということではなく、できるだけ少数精鋭で活動してほしいということです。

伊那市3号委員（塚越英弘）：行政に任せきりだった部分を住民が参画して担うようになれば、議員の定数は少なくともやっていけると思います。

高遠町2号委員（原浩）：少数精鋭でやるべき、という住民懇話会やまちづくり委員会

の意見はもっともですが、それを1期目から実行するのは無理だと思います。緩やかな合併の手順として、新市に慣れるまでの前段階が必要です。26人という定数を頭から押さえ込まないで、もう少しゆとりを持って考えて欲しいと思います。

会長（小坂樫男）：基本的に、1票の重みにあまり開きがあってはいけないと思います。高遠町議会で「6」を要望する根拠は何ですか。

高遠町2号委員（原浩）：新市において設置が予想される3つの常任委員会各選挙区の議員をバランスよく配置したいということが根拠のひとつです。1票の格差問題は当然出てきます。ですから「1期に限る」と言っているのです。

会長（小坂樫男）：会派の問題もありますので、3委員会にそのように配置されるのは限りません。

高遠町2号委員（原浩）：長谷村や高遠町といった周辺部の住民の気持ちを斟酌するには、議員の数にそれを反映させるしかないと思います。

議会議員の定数等検討小委員長（下島省吾）：小委員会では、新設合併、緩やかな合併ということ念頭において、原委員が言われたようなことについては詳細に検討をしましたので、その点、ご理解いただきたいと思います。

伊那市3号委員（竹中則子）：小委員会では、人口比で決めると激変緩和ができないので、暖かい配慮として高遠と長谷については定数を2ずつ増やし、「5」「3」とした経過もあります。

伊那市2号委員（三澤岩視）：原委員の言うことは、小委員会の検討結果を振り出しに戻すということです。そのことを十分に考えて協議して欲しいと思います。

長谷村2号委員（北原幸彦）：27人だとしても法定定数の1割減であり、削減効果は十分あると思います。現在の議員数と選挙区の定数を比較すると、伊那市が75パーセントの確保率であるのに対し、高遠町は36パーセント、長谷村は25パーセントであることも配慮して欲しいと思います。

伊那市3号委員（竹中則子）：小委員会に任せられた経過というものはどうなるのでしょうか。また、議員さんの意見ばかりですが、民意はどうなるのでしょうか。

長谷村2号委員（北原幸彦）：小委員会でそういうことまで考えて検討をしたのかどうか、ということを知りたいのです。長谷に対しては緩やかな配慮をしたということですが、高遠に対してはどうでしょうか。定数を24人から26人とする、と初めに決めた根拠は何でしょうか。

議会議員の定数等検討小委員長（下島省吾）：現在の議員の条例定数が3市町村とも法定定数の約80パーセントなので、新市の定数も法定定数の80パーセントである24人を目安にしました。

長谷村2号委員（佐藤八十一）：民意はどうなるのか、という意見がありましたが、「何でも減らせばいいというものではない」というのが長谷村の民意です。せめて3つの常任委員会に自分たちの声が届くようにしたい、ということです。

伊那市3号委員（塚越英弘）：それは議員の声ではないでしょうか。住民の声なのではないでしょうか。

伊那市 3 号委員（熊谷雅人）：議員は自分の立場が良くなるように言っているのだと住民は捉えがちです。

高遠町 2 号委員（原浩）：民意をつかむための期間をいただきたいと思います。

長谷村 3 号委員（羽生庄次）：議員の定数よりも、今後の新市が進んでいく方向を重点的に考えるべきだと思います。

会 長（小坂樫男）：「6」の根拠がきちんと整理されないと、住民も各議会も納得しないと思います。

高遠町 2 号委員（原浩）：行革も大事ですが、1 期目くらいはおおらかにスタートして欲しいということです。

高遠町 3 号委員（伊藤のり子）：基本的に小委員会の意見を尊重したいと思いますが、揺れているというのが本音です。

長谷村 3 号委員（中山彰博）：小委員会の意見を覆すようで恐縮ですが、あらゆる項目で激変緩和が講じられていますので、法定定数の枠の中で収まるのであれば、それでいいと思います。

長谷村 3 号委員（市ノ羽茂則）：小委員会の意見を尊重して欲しいと思います。

高遠町 3 号委員（平沢優司）：もう一度民意を聞く機会を設けることには賛成です。

高遠町 3 号委員（北原公雄）：住民の関心が高い項目であるだけに、十分説得力のある数であるべきです。小委員会の意見は最大限に尊重すべきです。まちづくり委員会でも 25 人から 26 人とする意見が多数であり、伊那市も譲っているのだから、このあたりで落ち着かないといけないのではないのでしょうか。

高遠町 2 号委員（野々田高芳）：「良かった」と思われるような合併にしなければいけません。議員の定数の問題だけで合併の話が空中分解することは絶対にいけないと思っています。小委員会の検討結果を最大限に尊重したいとは思いますが、「6」という要望についても一考して欲しいと思います。

長谷村 2 号委員（保科政男）：小委員会の中でも民意の捉え方については議論が平行線でしたが、最終的には委員長の判断に従うという形をとりました。ここは会長に決断していただくということもひとつの方法かと思えます。

伊那市 2 号委員（藤島雄二）：激変緩和ということも重要ですが、高遠と長谷には総合支所が置かれて新しい地域自治組織が生まれるのだから、これからはそうした組織を中心に地域の民意を反映していく時代になるべきだと思います。「地域内分権」という新しい理念にも視点を向けていただきたいと思います。

会 長（小坂樫男）：正副会長会では、できればこの問題については年内に決着をしたいと考えています。

長谷村 2 号委員（佐藤八十一）：正副会長会に判断をしていただき、それに従うということにしたらいかがでしょうか。

副会長（伊東義人）：正副会長だけでなく、正副議長と議会議員の定数等検討小委員長も加わっていただいたらいかがでしょうか。

副会長（宮下市蔵）：私も同じ意見です。

長谷村 2 号委員（佐藤八十一）：議員は身内のことばかり考えているという意見もある

中では、正副議長が加わらない方が良いと思います。

会 長（小坂樫男）：3市町村の合併を早急に、円満にまとめていく必要があります。小委員会の報告を元に正副会長で検討して決めるということによろしいでしょうか。また、結果をもって協議会の調整案としていただくことを一任していただいてよろしいでしょうか。

．．．．．異議なし．．．．．

協議第 80 号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて

会 長（小坂樫男）：協議第 80 号については調整方針案のとおりでよろしいでしょうか。

．．．．．異議なし．．．．．

協議第 81 号 事務組織及び機構の取扱いについて

事務局（山崎大行）：前回の協議会で、具体的な組織図を示して欲しいという要望がありました。各市町村で検討中なので、現段階でお示しすることはできません。そこで今後、できるだけ早急に、当協議会の附属機関として3号委員と助役を中心とした検討委員会を設置して、検討をしていきたいと考えています。それにつきましては、次回の協議会で提案いたします。

会 長（小坂樫男）：協議第 81 号については調整方針案のとおりでよろしいでしょうか。

．．．．．異議なし．．．．．

協議第 82 号 住民の交通福祉対策事業について

事務局（広瀬一男）：前回の協議会で、在宅重度心身障害者（児）タクシー利用料助成補助について「距離を考慮してほしい」という意見がありました。実態を確認したところ、この調整方針案である程度、現状のニーズを満たすことができますので、この調整方針案でご協議いただきたいと思います。

長谷村 3 号委員（佐藤八十一）：現在は自家用車を使っているが、将来はタクシーを使わざるをえなくなる可能性もあります。

会 長（小坂樫男）：困っている人が不利にならないように制度上、考えていくということが良いと思います。協議第 82 号については調整方針案のとおりでよろしいでしょうか。

．．．．．異議なし．．．．．

#### 4．報告事項

(1) B 1 項目について

事務局（山崎大行）：(一括説明)

(2) その他

・議会議員の定数について

事務局（山崎大行）：議員の定数等について、年内に協議会を開催することは困難です

ので、正副会長会での協議結果については、委員のみなさんに通知をすることにします。

高遠町2号委員（原浩）：やはり形だけでも協議会で議決した方が良いでしょう。

長谷村2号委員（佐藤八十一）：正副会長会に一任をしたのだから、協議結果については今日ここで議決されたということで良いでしょう。

5．その他

6．閉 会

（終了 午後 4時 5分）